

令和 7 年 10 月定例仙台市社会教育委員の会議 会議録

- 日 時 令和 7 年 10 月 3 日（金）10：00～11：58
- 場 所 仙台市役所上杉分庁舎 12 階教育局第 1 会議室
- 出席委員 阿部哲也委員，安藤直美委員，泉山靖人委員，齋藤愛委員，高橋美和委員，高橋由臣委員，内藤良介委員，中山慎也委員，沼里理恵委員，朴賢淑委員，松本大委員（11 名出席）
- 事務局職員 伊勢生涯学習部長，武者生涯学習支援センター長，小幡生涯学習課長，加藤生涯学習課主幹，大泉生涯学習課企画係長，岡本生涯学習課施設係長，細川生涯学習課生涯学習係長，生涯学習課生涯学習係青沼主査，石垣主任，生涯学習課企画係大山主事

○会議の次第

- 1 開会
- 2 挨拶（松本委員長）
- 3 協議事項
 - （1）提言書の中間案について
- 4 その他
- 5 閉会

○会議の概要

3 協議事項

（1）提言書の中間案について

- ①提言書の中間案について協議を行う前に，前回会議録に沿って，委員長から前回会議の内容について振り返りを行ったうえで，今回会議の目的について説明した。

●説明は以下のとおり。

- ・前回会議では，6 月会議で構成を考えた提言書について，皆様に執筆していただいた素案を持ち寄り，グループごとに検討を行った。その検討を踏まえて執筆いただいたものが資料 3 の中間案である。
- ・今回の会議では，こちらの中間案をよりよいものとしていただくため，グループごとに話し合いを行いながら内容を詰めていただく。
- ・中間案は，事務局にて一部修正を行ったほか，正副委員長と事務局にて，本日の会議でご確認いただきたい箇所についてコメントを付けている。
- ・次回会議の 12 月には，最終案としてほぼ完成形の状態となっているイメージで進めていただきたい。今回会議では，最終案に向けて内容を固める作業をお願いする。現時点では，まだ重複のある箇所や統合を検討する箇所があるため，グループですり合わせをお願いしたい。
- ・提言書の後半には，資料編として調査報告書の内容を掲載する。調査報告書は，事務局で体裁を整えた後，調査先団体に公表可能な内容であることを確認する。その後，確認が取れた内容について委員の皆様に精査していただくことになる。
- ・基本的には，調査に赴いた担当者が報告書を執筆されたかと思うため，報告書を執筆

した方が内容の精査を担当するのが一番良いと考える。中には、2人で報告書を作成した場合は、2人でやり取りしながら進めていただけるとよい。

- ・資料編は調査先への確認に時間を要するため、報告書の精査の担当者については今すぐに決める必要はない。本日の会議では、あくまで提言書自体の検討を中心に行っていただくようお願いする。

②各グループで素案の内容について話し合いを行った。

●話し合いの結果は以下のとおり。

〔地域グループより発表：グループリーダー 内藤委員〕

- ・資料に記載のコメントを基に修正箇所を検討した。
- ・「(1) はじめに」の部分と重複するため、「(2) 学び①こどもの学び」の文章については、コメントに合わせて削除することになった。また、他の項目においても、それぞれの団体の特色等について説明している箇所が多いため、調査先団体について触れる内容については、ある程度「はじめに」に集約する方針になった。
- ・「(2) 学び ①こどもの学び」の中で、「一人ひとりに合わせた学習環境」という小見出しがあるが、「学習環境」という表現は学校教育のイメージが非常に強くなってしまいう懸念があるため、「学びの環境」とすることとした。
- ・ろりぼっぷ小学校についても、「小学校」という名称を前面に出してしまうと、社会教育について触れているのか、学校教育について触れているのかが非常にわかりづらくなってしまうため、「学びの多様化学校」といった表現に変えることも検討した。
- ・「(1) はじめに」の部分で、アスイク、ワンダーアート、ろりぼっぷ小学校の順に記載されているが、調査に行った順番にすることが適切であるとして、ワンダーアート、アスイク、ろりぼっぷ小学校の順に並び替えることとした。ただし、他の項目では、先に触れておかないと話が繋がらない箇所もあるため、必ずしも全項目でこの順番で記載しない旨についても「(1) はじめに」で触れることとした。
- ・現時点の原稿では、調査した際の委員の感想といった面が多く、提言となる内容が少ないため、感想を述べつつ、その後にきちんと提案を述べられるように、各項目で取りまとめを行い、提言書として統一を図ることとなった。

〔外国グループより発表：グループリーダー 泉山委員〕

- ・コメントがあった部分を中心に議論した。基本的には、コメントの内容に合わせて修正していく方向性でまとまった。
- ・「(1) はじめに」の部分で、仙台市における外国籍の方に係る統計を記載したいので、事務局と調整を行いたい。
- ・国見小学校の調査の部分について、学校教育についての提言が多くなっているというコメントがあった。その点については、学校での経験を応用し、地域での学びに取り入れて生かしていくような提案の方向性となるよう論述することになった。
- ・国見小学校において、国際教室に通うお子さんのいる保護者の方を対象に、社会学級が日本語教室を始めたという話があったため、国見小学校社会学級に追加調査に行く予定で話を進めている。
- ・外国にルーツを持つこどもたちの保護者と地域の方々がどのように接点を持っていけ

ばよいが、外国にルーツを持つ方も参加できるものとして行っている取組をどうすれば知ってもらえるかという話になった。買い物に行く場所など、生活の中で必ず訪れるような、情報を仕入れることのできる場所がどこなのか等についても、今後検討していけるとよい。

(松本委員長) 地域グループは、「(1) はじめに」の肉付けや内容の整理を行うとのことであった。外国グループにも共通する、全体での調整が必要なところとして、考察・感想ではなく提言の体裁にするために工夫するということで、文末を「～が必要であると考えます。」といった表現にするとよいとの意見もあったため、参考にしていただきたい。外国グループは、仙台市の統計データの掲載について事務局との調整が必要であるとのことで、後程ご検討いただければと思う。また、追加調査として国見小学校社会学級を訪問されるとのことであった。外国グループは学校教育に関する調査が多かったため、社会教育の面で動きがあったというところで、外国にルーツを持つ当事者の方も含めてお話を伺える機会である。最終案に盛り込むため差し迫ったタイミングになるが、調査をお願いしたい。

③委員長から今後のスケジュールについて説明を行った。

●説明は以下のとおり。

- ・資料4をご覧いただきたい。次回会議は12月を予定している。今回会議での議論を踏まえて修正を行った原稿については、10月31日(金)までに各グループリーダーにご提出をお願いする。グループリーダーは、自身のグループの原稿を取りまとめ、11月7日(金)までに事務局にご提出いただきたい。委員の原稿集約から事務局への提出までに一週間の猶予があるため、原稿の変更等の調整を各グループにてお願いしたい。各グループから提出された原稿を事務局にて集約・調整し、12月の会議で最終案としてお示しする。最終案までには、提言書の冒頭と末尾の部分についても、正副委員長で執筆したい。その後、来年2月の会議にて確認、最終決定という予定で進めていく。

「仙台市社会教育委員の会議実施要領」第4条及び第5条に基づき会議録を作成し、同要領第6条に基づき委員長及び会議録署名人が署名する。

令和7年12月5日

委員長(署名欄)

すい 太

署名委員(署名欄)

阿部 哲也